

△くまの 議会だより

輝け！熊野町 スポーツ少年団

スポーツ少年団東熊野(空手道)
(関連記事 P15)

令和2年

8月臨時会
9月定例会

筆の都くまの

熊野町観光大使
ふでりん



主な内容

- かけがえのない町の将来を
- ズバリ町政を問う！
- ありやあどうなったんかいの？

第116号
2020.11.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

発行 ● 熊野町議会 〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 TEL(082)820-5630 FAX(082)855-4520
議会の情報は、熊野町ホームページから。 <http://www.town.kumano.hiroshima.jp> E-mail:gikai@town.kumano.lg.jp

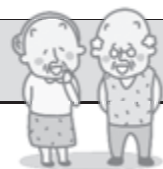
編集 ● 議会広報特別委員会

災害復旧・復興を優先

一般会計 94 億 3,000 万円

主要事業を『目的ごと』・

目的	誕生の世代 《出産・幼児期》	学びの世代 《就学期》
災害対策	防災・減災まちづくり会議運営等事業	
	防災行政無線デジタル化実施事業	
	東部地域防災センター（仮称）整備事業	
	災害廃棄物処理事業	
	農地及び農業用施設災害復旧事業	
地域の活性化	筆の里工房事業	
	商工振興事業	
	筆の里工房周辺整備事業	
子育て・教育	保育所運営一般事務事業・ 保育所運営事業 6億 5,386 万円	
	くまの・こども夢プラザ管理運営事業 母子保健事業等 3,707 万円	
		放課後児童健全育成事業 4,291 万円
		小・中学校大規模改造事業 1億 7,891 万円
健康	感染症対策事業	
交通	交通輸送対策事業	



令和元年度決算を可決

〔昨年度比マイナス 0.7%〕

『世代別』にまとめました。

（数値については表記単位未満を四捨五入しています）

働き盛り世代 《青年・壮年期》	シルバー世代 《熟年期》	事業の概要
212 万円		防災・減災対策を推進。 ワークショップや研修会開催。
9,940 万円		業者を選定。システム設計、機器作成を実施。
4,457 万円		業者を選定。 基本設計、実施設計等を実施。
5,021 万円		平成 30 年 7 月豪雨災害の 廃棄物処理。
3 億 4,756 万円		農地、農業用施設を復旧。
1 億 6,600 万円		筆の里工房の円滑な運営。
1 億 3,470 万円		商工会を支援。企業立地奨励金。
1 億 9,263 万円		「観光交流拠点」として公園を 整備するための用地買収等。
子育て世代「住むならくまの」 応援事業 1,446 万円		若年層の定住を促進。 住宅の購入への助成金。
		認可保育所（4 施設）と認定こ ども園（1 施設）の充実。 多様な保育ニーズに対応。 子育て支援、移住・定住情報を 発信。 妊産婦・乳幼児の健康保持増進。 放課後児童クラブ対象児童を 小学 6 年生までに拡大。 ブロック塀改修工事。 空調設備設置工事。
5,401 万円		定期予防接種を実施。
生活習慣病予防対策事業 3,322 万円		健康増進事業。住民健診や健康 教育、健康相談等を実施。
3,187 万円		生活福祉交通、おでかけ号運行。 公共バス路線の運行を確保。

将来を厳ぐチェック!

9月定例会(9月8日開会) 町から報告3件・議案9件、認定2件、議会から発議1件

(数値については表記単位未満を四捨五入しています)

ピックアップ①

地方税財源の確保を求める意見書の提出について
全会一致で採択(発議第3号)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されるため、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に対し意見書を提出する。
○地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等一般財源総額の確保・充実。
○令和2年度地方税収の大幅な減少が予想されることから、万全の減収補填措置と減収補填債対象税目の弾力的な対応。
○市町村の基幹税である固定資産税は、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わない。

ピックアップ②

熊野町教育委員会委員の任命に同意しました

本年9月30日をもって任期が満了する教育委員会委員の大竹美枝子さんの選任(再任)について、同意しました。
【任期】令和2年10月1日～令和6年9月30日(4年間)

ピックアップ③

熊野町立小中学校教育用端末整備事業に係る
財産の取得について可決

文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づく児童・生徒用1人1台のタブレット端末の整備に必要な機器購入。
○台数 2200台
○取得価額 8684万4120円
○契約者 株式会社アスコ

ピックアップ④

令和2年度一般会計補正予算(第5号)を可決
歳入・歳出とも1億6139万円の増額
総額124億152万7千円に

《新型コロナウイルス感染症対策のための事業予算》

○感染の拡大を防ぐための予算

- ① 選挙事務の感染症対策として、投票用紙自動分類機、パーテーション等の購入 699万3千円
- ② 未就学児用マスクの購入 440万円
- ③ 庁舎(議場)に消毒液、空気清浄器等を購入 100万円
- 町民の生活を守るための予算
- ① 外出機会が減少した高齢世帯等の相談援助活動を強化するための民生委員児童委員活動費の増額 27万円
- ② コロナ禍により利用者の減少等大きな影響を受けた公共交通事業者によるバス路線維持支援金を交付 2160万円

注目補正事業

○町内の経済活動を守るための予算

- ① 町内飲食店等のFreeWiFi環境の設置助成 179万円
- ② 筆の里工房の利用促進のため入館料を減免助成 172万円
- ③ 熊野筆観光PRのため広島駅構内にデジタル広告掲示 310万円

《その他GIGA算》

- ① くまの・みらい交流館の防災施設改修に係る実施設計業務 724万9千円
- ② 避難所運営に係る人件費や平成30年7月豪雨災害を後世に伝える災害碑の設置等 667万5千円
- ③ 有害獣防除用施設設置事業補助金の増額 60万8千円

主な質疑

教育委員会委員とは…

地方公共団体の長の被選挙権を有する者(満25歳以上の者)で、人格が高潔で、教育や学術、文化に関して識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。熊野町の教育委員は、男性2名、女性2名の合計4名。

ピックアップ③

Q. タブレット端末のスペック内容などの選定理由は。
A. 国の仕様書を基に本町の仕様書を作成した。

ピックアップ④

Q. マイナンバーカードの交付率は。
A. 8月末現在町内全人口の22.5%、5365人に交付している。

Q. 感染症対策として配布する未就学児用のマスクの内容は。
A. 幼児用サイズカルマスクを1人当たり50枚(2か月分)の備蓄と、肌アレルギーに配慮した布マスクを1人1枚保育所等を通じて配布する。



Q. コロナ禍のなか、民生委員児童委員は訪問活動を躊躇しているという聞いているが。
A. 5月まで訪問活動を自粛していたが、一人暮らし高齢世帯、ひとり親世帯、児童等の孤立化を防ぐため訪問活動を再開した。マスクを着用し、3密を避けながら訪問活動を強化している。

Q. 熊野筆観光PR広告は広島駅構内のどこに、いつ掲示するのか。
A. 駅構内2階の改札付近のデジタルサイネージを活用し、早急に掲示する。

Q. 広電バスに交付するバス路線維持支援金の算出根拠は。
A. 本年3～6月と前年同期の収支を比較し、減収分の二分の一の額とした。

Q. 大原ハイツ内に設置する災害碑の設置スケジュールは。
A. 大原ハイツ住民によるワークショップで10月に内容を検討し、公園の実施設計と併せ年度内の工事完了を目指す。

Q. 有害獣被害に係る今年度補助金の交付状況と駆除頭数は。
A. 8月末現在、電気柵8件、ワイヤメッシュ7件分の補助金を交付。駆除頭数は猪14頭、アライグマ3頭、ヌートリア5頭、タヌキ1頭。



かけがえない我が熊野町の

気になる4件をピックアップ

～令和2年第5回熊野町議会臨時会（8月）～ 議会審議をピックアップ

令和2年度一般会計補正予算（第4号）を可決
歳入歳出とも2億7528万5千円の増額
総額122億4013万7千円に

《新型コロナウイルス感染症対策等のための事業予算》

- ① ウイルス感染症が疑われる者の搬送車両購入費 425万5千円
- ② 9月開始のマイナポイントに係る制度周知・申込支援 380万3千円
- ③ プレミアム付きクーポン券（1世帯6千円分）の発行 8400万円
- ④ 筆事業協同組合が構築するインターネットサイト「筆の市」を支援 1100万円
- ⑤ 熊野筆販売促進PR動画の制作 130万円
- ⑥ 防災行政無線戸別受信機の調査設置 580万8千円
- ⑦ ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給（児童扶養手当受給世帯に1世帯5万円、第2子以降に1人3万円など） 2286万1千円
- ⑧ 本年4月28日～12月31日に生まれた新生児に対し1人10万円の特別定額給付金の支給 1242万4千円
- ⑨ 小中学校の全児童・生徒にタブレット端末を整備 1億1630万円
- ⑩ 熱中症予防のため小中学校の特別教室に空調設備等を整備 1008万4千円
- ⑪ 急速なICT化を支援するためGIGAスクールポーター業務を委託する 345万円



③ 熊野町地域経済応援クーポン券チラシ



④ 「筆の市」インターネットサイト



⑥ 防災行政無線戸別受信機

主な質疑

- Q. 新型コロナウイルスの感染が疑われる者の搬送車両の運行方法は。
- A. 保健所からの指示により、PCR検査機関や医療機関に町の職員が搬送する。
- Q. プレミアム付きクーポン券（60円×10枚）は、町内の小規模店や商工会加盟店に配慮が必要と考えるが。
- A. クーポン券10枚のうち5枚は、飲食店専用の券を検討している。
- プレミアム付きクーポン券（地域経済応援クーポン券）とは：
- 町内の登録店舗でのみ使えるクーポン券。登録店舗で1,000円（税込）以上の支払いで1枚（60円分）使用可能です（1会計につき1枚まで）。
- Q. 新生児特別定額給付金の支給スケジュールは。
- A. すでに生まれている子どもの世帯には、予算議決後直ちに郵送で案内する。これから生まれる子どもの世帯には、出生届出時等に案内する。
- Q. 小中学校特別教室の空調設備工事の実施後において、まだ整備されていない特別教室がどの程度あるか。また、今後の整備計画はあるか。
- A. 美術室、社会科教室等が未整備である。今後、国の有利な財源が出てくれば整備していく。

皆さんの「へいじ」にかかわることを、議員が質問をしました。

あなたが、気になる「質問」はありますか？

質問議員8名 質問12項目

町政を問う

その他の町行政	公共施設 管理 整備	産業・ 観光・ 町の魅力	道路・交通
P13 政治は結果責任。町民の命を守る覚悟は	P12 住民の迷惑行為に対する対応は	P11 移住・定住に向け各世代の事業の充実は	P10 中央と西部地域防災センターの今後の計画は
P13 コロナ禍における今後の町づくりは	P12 各種資源の有効活用について	P11 庁舎業務内の電子化や書類減量への取り組み状況は	P10 旧中公民館の処分について
P13 荒瀧議員	P12 尺田議員	P11 水原議員	P10 民法議員
P12 中島議員	P11 福垣内議員	P10 福垣内議員	P9 中島議員
P11 山吹議員	P10 山吹議員	P9 山吹議員	P8 山吹議員
P10 山吹議員	P9 山吹議員	P8 山吹議員	

* 紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。なお、熊野町議会のホームページ（<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>）から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。

道路交通



山吹 富邦 議員

熊野トンネルの無料化に伴う渋滞対策は

〈町長〉

無料化後の交通量を予測したうえで、必要な対策が順次進められている。

【Q1】
無料化まで3か月と
なった現在の対策状況
は。

【A1】

熊野トンネルは、12月6日から無料化される。無料化後に交通集中が予想され、ボトルネックとなる交差点の対策を行う。予想される渋滞要因に対して、右左折レーンの追加などの改良工事を実施する。

具体的には、熊野から海田大橋方面へのオンランプ整備は、既に完了している。海田大橋入口交差点では、8月にレーン増設工事の契約が行われ、準備を進めている。

次に、平谷交差点では、7月にレーン増設工事の契約が行われ、間もなく工事を実施する。併せて、交差点の信号制御の調整等も実施する。

【Q2】
無料化後の対応はどのように考えているか。

【A2】

無料化後の状況を見て、必要であれば追加の対策を検討していく。

【Q3】
将来的に渋滞が緩和されないと定住・交流人口の減少につながるのではないか。

【A3】

渋滞対策は重要な課題であり、解消に向けて引き続き対策を行っていく。



▲海田オンランプの整備状況



荒瀧 穂積 議員

広島熊野トンネル料金を財源に沿線整備を

〈町長〉

大多数の町民は無料化を望んでいる。



▲県道矢野安浦線整備状況

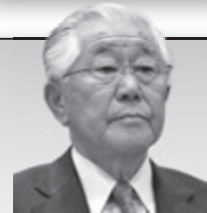
【Q1】

今からは、規制緩和と縦割り行政を変えるときである。想定される東南海地震や水害に広島市、海田町など地域としてビジョンを持つことが求められる。広島熊野道路料金は、100円で年間4、5億円見込める。それを活用し第2トンネル、県道矢野安浦線の整備に活用できないか。

【A1】

広島熊野道路は有料道路事業として借入金を全額償還したのちに無料開放するものであり、収支状況を踏まえて12月6日から無料となる。地域懇談会などでも町民の大多数が無料化に賛成される。県には、新県道延伸を要望するのが現実的と考える。

産業観光
まちの魅力



中島 数宜 議員

町の活性化と賑わいづくりに向けた取り組みは

〈町長〉

大型商業施設等の新設に伴い、先方の意向も踏まえ、連携と活性化を進める。

【Q1】
渋滞解消に向けて、どのような対策を考えているか。

【A1】

町内において交通が集中する県道の交通分散のため、バイパス整備が必要である。また、主要な交差点のボトルネックの解消として、交差点改良も必要である。広島県道路整備計画2016に基づき、引き続き早期整備の促進を図る。

【Q2】

渋滞対策として、道路に依存しない新しい交通手段の検討も必要では。

【A2】

現状として、軌道系交通機関のない本町では、県道が動脈となっている。まずは、実施中の県

道矢野安浦線や瀬野貝線のバイパス整備等に注力する。

【Q3】

新たな交通手段の導入により、利便性向上や定住・交流人口増加につながる。周辺市と共同で、スカイレールみどり坂のような交通システムを検討できないか。

【A3】

公共交通に求められる機能は、まちづくりと共に明らかになってくると考える。将来的には、社会情勢を踏まえた総合的な検討が必要であると考



▲広島熊野道路・平谷交差点付近

【Q1】

トモ・ピオパーク、サッカー場、ショッピングセンターが相次いで建設されている。民間との連携による町の賑わいと、活性化を進める考えは。

【A1】

これらの施設のオープンは、本町の生活の利便性や魅力の向上に寄与するものと大いに期待している。先方の意向を踏まえ、町の賑わい、活性化に向けた取り組みを推進する。

【Q2】

中溝の街並みは昔ながらのたたずまいをのこしている。仮称「中溝昭和通り」を賑わう街に復活させてはどうか。

【A2】

来町者を筆の里工房周辺に導くルートとして観光素材になりうる

【Q3】

町内には茅葺古民家が多く残っている。町が変われるこのチャンスを見逃さず、再生・保護に取り組むべきでは。

【A3】

再生・保護は文化的な観点から重要である。所有者のご理解を頂きながら、町としてどのように扱っていくのか調査・研究する必要がある。

【Q4】

サッカー場、ハローズを一時避難場所として利用できないか。

【A4】

どちらの施設についても協定の締結が可能となるよう事務を進めていく。

公共施設
管理・整備



民法 正則 議員

Q 旧中公民館の処分について

A <町長>

建物を撤去後整地して、土地は所有者へ返還する。

【Q1】旧中公民館の敷地は借地だが、いつまで借地を払うのか。

【A1】生活道路確保のための町道改良や整地工事、境界杭打設などの期間を要するため、これらが順調に推移して土地の返還時期を令和3年度末まで見込んでおり、その期間は、お支払いする。

【Q2】土地は更地にして地主に返還するのか。

【A2】当該土地賃貸借契約において原形に復することを要しないとなっており、建物を解体して、土地は土の状態にして返還する。

【Q3】旧中公民館は、空き家状態となっており、防災面から不安になる町の対応は。

【A3】防犯面等近隣住民に不安を与えることがないよう解体工事は、令和2年度以内の完了に極力努める。



▲旧中公民館

【Q4】敷地の一部は実質的に近隣住民の生活道路となっている。代わる道路改良工事の具体的な内容は。

【A4】旧中公民館裏の町道拡幅については、測量設計業務を実施している。狭い部分の拡幅延長等については調整中である。

その他の
町行政



福垣内邦治 議員

Q 庁舎業務内の電子化や書類減量への取り組み状況は

A <町長>

電子決裁等により、業務の効率化、書類の減量化に鋭意取り組んでいる。

【Q1】業務用のパソコン配備状況は。

【A1】パソコンを職員全員に配備しメールアドレスも付与している。

【Q2】コピー用紙の購入量、使用状況は。

【A2】毎月約22万枚を購入し、両面印刷などに努め利用率は86%となっている。



【Q3】職員間の連絡文書は。

【A3】サイボウズというグループウェアを導入し庁舎内の連絡事項はこ

サイボウズとは…

主に中小企業等で急速に利用が進んでいるグループウェア（情報を共有するシステム）の一種。スケジュール共有、掲示板、ファイル管理などパソコンを使用して行い、紙の節約、連絡事務の効率化が見込める。



れらによって周知している。電子的な掲示板で職員全体への周知を行い、現在、職員間同士での紙のやりとりは行っていない。セキュリティ対策等を十分に踏まえた上で対応する。

Q <民法 正則 議員>

中央と西部地域防災センターの今後の計画は

A <町長>

地域防災センター整備構想に基づき、西部、中央の順で整備を行う。

【Q1】平成30年7月豪雨で浮き彫りとなった課題とは。

【A1】町内の道路で土砂崩れなどによる遮断、渋滞が起きたとき、役場横の備蓄倉庫から全ての物資を各避難所へ供給することは、困難であることを認識した。

【Q2】小さな町に東部、中央西部の3か所の防災センターが必要なのか。

【A2】災害発生時の物資輸送を短時間で確実にやる範囲を考慮した。このほか、各自自防災組織の活動拠点となることや、今後広げていく民間施設への適切な支援のためにも、3か所が必要である。

【Q3】防災センターの通常の具体的な利用は。

【A3】地域住民や自主防災組織を対象に、防災講座、講演などを開催する。このほか、地域イベントなどにも利用してもらいたい。

【Q4】西部地域防災センターの施設規模は。また、中央地域防災センターは。

【A4】西部地域防災センターは、シャワー室、洗濯室、授乳室、ペット専用スペース等を整備する計画で、最低でも200㎡程度の延べ床面積を考えている。中央地域防災センターは、今の段階では、確定していない。

Q <福垣内 邦治 議員>

各種資源の有効利用について

A <町長>

学校の打ち抜き井戸水はグラウンドへの水まきなどに有効活用している。

【Q1】庁舎内のエアコンの設定温度は。

【A1】基本は28℃を目安。一部機器において老朽化により集中管理による調整ができない状況があり議場についても若干寒く感じるかもしれないが、夏場の基本は28℃としている。



【Q2】小中学校での水道利用料金について。

【A2】小中学校全体で、月平均で約73万円となっている。

【Q3】打ち抜き井戸の整備状況は。

【A3】町内小中学校のうち、3校に防災用の打ち抜き井戸を整備している。

【Q4】利用状況は。

【A4】打ち抜き井戸は災害時、非常時用だが、散水栓や水栓柱を設け、グラウンドへの散水等に使用している。防災安全課、NPO法人能野スポーツ振興会等と協議し、日常点検を兼ねて有効利用していきたい。



▲井戸水利用による水やり



水原 耕一 議員

Q 移住・定住に向け各世代の事業の充実は

A <総務部長>

「熊野町総合計画」の基本理念に基づき取り組んでいく。

【Q1】 高齢者の方には、インフルエンザワクチン接種の補助がある。12歳以下の子ども達は、ワクチンを2回接種しないといけない。子ども達に対しても、補助は行えないか。

【A1】 予防接種法施行令により、定期接種となる高齢者には補助がある。任意接種となる12歳以下の補助については、国の動向をみて対応していく。

【Q2】 家を建てる時には、定住支援補助がある。長年住み続けた方に対して、リフォーム支援の制度は作れないか。

【A2】 現在、顕在化しつつある空き家対策と連動して研究していく。

【Q3】 車の運転ができない高齢者の方へ、町内路線バス乗車の、補助化はできないか。

【A3】 交通弱者対策として「おでかけ号」を運行している。現時点での路線バス乗車の補助化は考えていない。

【Q4】 雨が降るたびに不安視される急傾斜崩壊地、定期的な検査は行われているか。

【A4】 豪雨時等にはパトロールを行なっている。引き続き、斜面の状況等に応じて、柔軟な箇所選定を行っていく。



沖田 ゆかり 議員

Q コロナ禍における今後の町づくりは

A <町長>

町行財政への影響をよく見極め、必要な対策や今後の事業を展開していく。

【Q1】 乳幼児を抱えての避難が不安であるとの保護者の声が多く、密を避けるためにも、こども夢プラザを避難所として使用できないか。

【A1】 今すぐ専用の施設ということは難しい。

【Q2】 給与の減額や失業などで家計における医療費の負担が大きく、医療費助成の対象を、他市町と同じ小学3年生までに拡大していただきたいが。

【A2】 実行する方向で考えるので、2年から3年、辛抱して頂きたい。



【Q3】 町内の小中学校で、コロナやインフルエンザなどにより学級閉鎖や臨時休業になった場合についても年度末までに授業を終えることができるのか。

【A3】 遅れた授業の取戻しはできている。時間に余裕を持った形で進めている。

【Q4】 筆の里工房周辺の整備事業については、土砂災害の発生した場所での事業計画に不安視する声もある。観光交流拠点整備については、事業を抑制するべきでは。

【A4】 財政的にも災害や新型コロナウイルスの対応で想定外の支出が必要となっていることから再度検討が必要と考えている。



伊田 耕平 議員

Q 住民の迷惑行為に対する対応は

A <町長>

迷惑行為に関する条例の根拠となる法律の制定を議員と共に国会議員に要望したい。

【Q1】 住民が公衆に対し、生命、財産、安全を脅かす悪質な迷惑行為（ごみ屋敷・倒壊のおそれのある空家・騒音・猫等の動物への餌やりなど）を行っている場合は、必要に応じて自治体も関与する必要があると思う。社会的な義務を果たさない者に対してはしかるべき措置をとる必要があると思うが、いかがか。

【A1】 法令、条例等に抵触しない迷惑行為については、当事者間で解決を図るものと認識している。弁護士をはじめとする専門の相談窓口を紹介するなど、円満な解決を心がけて対応している。

【Q2】 ある行政課題に対して条例が先行して制定された後、後追的に法律が制定されることは少なくない。逆に、法律はできているのに条例整理が追いついていないケースの自治体というのがある。

全国的には、いわゆる迷惑行為防止条例など策定している自治体もあるが、本町でも社会問題や時代のニーズに対応した迷惑行為に関する条例の早急な整備を強く要望するがどうか。

【A2】 迷惑行為に関わる条例には罰則規定が無いと強制力がない。罰則を設けるとなると検察庁などかなりの協議が必要となる。罰則を付けるなら法律で作るのが一番簡単。必要ならば今後策定を検討していきたいと思っている。もう少し時間をいただきたい。

Q <荒瀬 穂積 議員>

政治は結果責任。町民の命を守る覚悟は

A <町長>

反省はしている。犠牲者を出さないよう各種施策を講じる責任は行政にある。



▲ 大原ハイツ砂防堰堤

【Q1】 政治家（町長・議員）の結果責任が問われている。

平成30年7月豪雨では12名の命を失った。2年後やっと町長は反省を述べた。その内容を伺いたい。

当日、坂町は17時半に発令。本町は19時発令（避難3条件が揃った50分後）。

空白の50分間に何をしていたか。

【A1】 避難3条件（前兆雨量、土砂災害警戒情報）が揃い発令までに手間取ったことは認め深く反省している。50分については、犠牲者が出たことと直接結びつけることについては答えが難しい。

防災行政無線デジタル化更新事業実施状況を確認

総務厚生委員会

9月16日に総務厚生委員会を開催し、住民生活部防災安全課から「令和2年度の防災行政無線デジタル化」の進捗状況について説明を受けた後、質疑を行いました。

主な質疑

Q 計画どおりに進捗しているか。

A 発令判断支援システムが若干遅れているが、屋外スピーカーの更改は12月に工事が完了し、戸別受信機の設置は、電波の使用許可が遅れたが、10月後半には電波確認が行える予定である。

Q 庁舎内に立ち入れない場合の町内放送の対応は。

A 庁舎が孤立化した場合、図書館に設置している非常用親局装置を使用し、町内放送を行います。

Q 情報伝達ツールとして、電話・FAXとあるがその詳細は。

A 電話による情報の伝達は、電話登録者にお知らせします。なお、FAXによる情報の伝達は、障害者等の利用に限定しております。

Q 戸別受信機はいつでも申請可能か。負担額は変わるのか

A NECの機器を利用しているが、その機器を使用している間は、供給可能である。戸別受信機の設置は、基金（災害支援金）を充てており、基金がなくなるまでは自己負担額を変える予定はない。

最終的に町側へ政策提言を行うことを目標として委員会を運営していきます。



▲所管する事業が適正に計画どおり実施されているか確認しました。

学校の新しい生活様式について

文教委員会

9月15日に文教委員会を開催し、コロナ禍における学校の問題点や教育現場について、教育部から報告を受けた後、質疑を行いました。

主な報告内容

○授業における課題や問題点

主体的な学習における「対話」に一部制約がある。

○学校行事に関して

運動会などが中止となり、達成感がない。

修学旅行の目的地変更。

○教室の消毒や換気について

清掃時間に合わせて1日1回消毒を実施。多くの人が手に触れる部分（手すり・ドアノブ・手洗いカラン）を中心に行う。



▲コロナ禍における学校の問題点等について確認しました。

主な質疑

Q. 修学旅行について、今後どのように考えているのか。

A. 今まで目的地は関西や関東が多かったが、小学校は山口方面、中学校は九州・四国方面で検討。何を目的に行うのか、それに適した旅行先はどこなのか。子どもたちの安全を第一に考えた修学旅行の実施について、教育委員会と学校で連携を取っている。

コロナ禍の中、学校現場での「新しい生活様式」に注視し、必要な対策について検討していきます。

追跡

ありやあ どうなったんかいの？

No. 3

第三弾は「ため池災害復旧の進捗」と「ため池廃止事業」です。

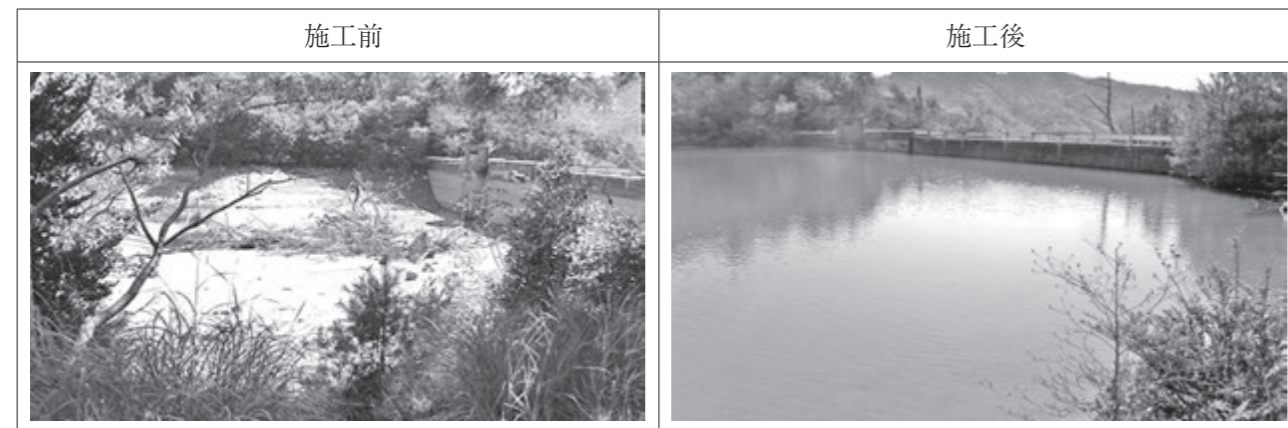
本町には、200か所以上のため池があります。平成30年7月豪雨では、ため池に起因する人的被害はなかったものの、8か所のため池が被害を受けました。

被害を受けたため池のうち、令和元年度までに6か所の復旧工事が終わり、残り2か所が今年度末までに完了予定となっています。

また、県が実施主体となる「ため池廃止事業」の活用については、ため池管理者・水利権者などの関係者から36件の廃止要望があり、令和2年度現在、11件が採択を受けています。

平成30年7月豪雨による復旧工事が優先され、ため池廃止工事には時間を要していますが、今後も継続して県に対する要望が行われます。

平成30年7月豪雨復旧状況（呉地大池）



ため池廃止事業は、廃止するため池に土を埋めるのではなく、水を抜いた上で堤防を掘削し、貯水機能をなくす工事です。

◀ため池廃止工事イメージ

今月の表紙

私たち東熊野スポーツ少年団（空手道）は、今年6月から新規登録団体として熊野第二小学校体育館で毎週火・木曜日午後7時～9時まで幼年から高校生で活動しております。

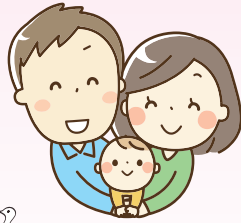
空手道には形と組手という2つの競技がありますが、技術の向上と共に礼節を重んじる事を大切にしながら練習に励んでいます。

また、年に数回BBQ・花火・餅つき等の親睦の場を設け和気あいあいと活動しております。

空手道を通して心身共に強くしてみませんか？

代表指導者 細川 正剛
電話 080-5614-3751





令和を生きる君たちへ



今回は令和2年3,4月に誕生された赤ちゃんを取材し、掲載させていただきました

〔くまの・こども夢プラザ（ブックスタート事業）にて〕



A

- ・雨でも土日も遊べる室内広場
- ・乳児医療の対象を拡大してほしい

Q 熊野町にあつたらいいな…

A

- ・どんな時でも優しく明るい子
- ・何にでもチャレンジできる子
- ・ありがとう、ごめんねをいえる子
- ・笑顔いっぱいの子
- ・思いやりがある優しい子
- ・たくましく元気に育ってほしい

Q どんな子どもに育ってほしいか…

取材に協力していただいた赤ちゃんのお名前：晴月ちゃん、依央莉ちゃん、颯斗くん、大翔くん、紬生くん

取材／沖田

次の定例会は

12月8日(火曜日)
開会を予定しています。

議会だより題字

小田原正龍さん

表紙写真

スポーツ少年団東熊野
(空手道)

光本 一也

あ と が き

見えない敵、新型コロナウイルスとの戦いが続いています。いまだ終息が見えない中、地域経済への打撃は目を覆うものがあります。9月定例会もコロナ対策予算等の議論が中心となりました。議会の役割は、行政のチェック機能と町民の「困った」という声をくみ取り政策提言につなげていくことです。予算も条例も最終決定権は町長ではなく議会にあります。町民の生命・財産を守るための責任が議員にあることを肝に銘じ、研鑽を積んでまいります。



「くまの議会だより」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。